能代市学校校務員及び事務員業務委託
プロポーザル募集要項

１　目的

本業務は、学校教職員の一員として、安全・安心な学校施設の維持管理、児童生徒の良好な教育環境の確保を目的とし、効率的で円滑な学校運営ができるように、継続性・安定性を必要とするものである。

業務の実施にあたっては、優れた専門技術や知識、確実な実行力を備え、本市の教育環境の整備等を効果的・効率的に進めるため、業務に最も適した事業者を選定し委託する。

２　業務の概要

業　務　名：能代市学校校務員及び事務員業務委託

業 務 内 容：市内小・中学校の校務員及び事務員業務

履 行 期 間：令和９年８月１日～令和１４年７月３１日

実 施 場 所：

No.	学校名	住所
１	能代市立渟城西小学校	能代市盤若町２番１号
２	能代市立渟城南小学校	能代市若松町２番２４号
３	能代市立第四小学校	能代市字藤山３番地
４	能代市立第五小学校	能代市鰄渕字中嶋古屋布２５番地
５	能代市立向能代小学校	能代市向能代字上野越２５番地１
６	能代市立浅内小学校	能代市浅内字上ノ山２３６番地
７	能代市立二ツ井小学校	能代市二ツ井町字上台２５番地１
８	能代市立能代第一中学校	能代市盤若町８番１１号
９	能代市立能代第二中学校	能代市字豊祥岱１番地４６
１０	能代市立能代東中学校	能代市扇田字東扇田２５１番地１
１１	能代市立東雲中学校	能代市向能代字トトメキ１０６番地１
１２	能代市立能代南中学校	能代市河戸川字中野２４１番地
１３	能代市立二ツ井中学校	能代市二ツ井町字下野７６番地２

委託上限額：債務負担行為　５１７，９４４千円

令和　９年度　　６５，０３２千円

令和１０年度　　９９，５００千円

令和１１年度　１０２，４９２千円

令和１２年度　１０５，５７２千円

令和１３年度　１０８，７４４千円

令和１４年度　　３６，６０４千円

（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※参考見積書（様式４）の委託料欄がこの金額を超えないこと。

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示したものである。

※契約については、随意契約により締結するものとする。

3　参加資格要件

次の要件をすべて満たすこと。

※参加資格要件の審査基準日は、参加表明書提出期限とする。

（１）令和８・９年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されている者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（３）国、秋田県及び本市における指名停止等の措置を受けていないこと。

（４）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は会社法（平成１７年法律第８６号）の規定に基づく清算の開始がなされていない者及びこれらの手続き中である者でないこと。

（５）暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等でないこと。

（６）国税及び地方税に滞納がないこと。

4　欠格事由

次のいずれかに該当することとなったときは、本件プロポーザルに参加することができない。

（１）３に掲げる参加資格要件を満たさなくなったとき。

（２）提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。

（３）その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

5　スケジュール及び受注者決定までの事務手順

項　　目	日　　程
①　プロポーザル実施の公告	令和８年１１月１１日（水）
②　説明会開催	令和８年１１月１６日（月）
③　質疑の受付	令和８年１１月１６日（月） ～１１月２０日（金）
④　質疑への回答	令和８年１１月２７日（金）
⑤　参加表明書等の受付	令和８年１１月１６日（月） ～１２月　７日（月）
⑥　参加表明書の結果通知､提案書等の提出依頼	令和８年１２月１１日（金）
⑦　提案書等の受付	令和８年１２月１４日（月） ～　９年　１月１８日（月）

⑧　ヒアリング及び選定委員会	令和９年　１月２６日（火）予定
⑨　受注予定者の選定	令和９年　２月上旬
⑩　契約締結及び業務準備開始	令和９年　２月下旬
⑪　業務開始	令和９年　８月　１日（日）

※日程は変更となることがある。

６　募集要項等の説明会開催に関する事項

説明会は次のとおり開催する。

（１）開催日時　　令和８年１１月１６日（月）午後１時３０分

（２）場　　所　　能代市二ツ井町庁舎　２階　会議室

※出席予定者は、令和８年１１月１３日（金）午後５時までに、能代市教育委員会教育総務課へ申し出ること。なお、説明会の参加の有無は、審査に影響を与えない。

７　質疑及び回答

質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。

（１）提出書類　　質問書（様式１）

（２）提出部数　　１部

（３）提出方法　　能代市教育委員会教育総務課へＦＡＸ又はＥメールで送信すること。ただし、送信後に必ず電話等でその旨連絡すること。

（４）提出期間　　令和８年１１月１６日（月）～１１月２０日（金）正午まで

（５）回答方法　　令和８年１１月２７日（金）午後５時までにホームページに掲載する。なお、質問の回答は、本要項の追加又は修正とみなす。

８　参加表明書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

（１）提出書類

ア　参加表明書（様式２）

イ　応募する法人の定款（写し）

ウ　直近３カ年の貸借対照表及び損益計算書

エ　納税証明書（国税及び地方税）

オ　学校校務員（用務員含む）又は学校事務員の業務実績を証明する書類（契約書の写し等）　～過去３年間（令和５～７年度）に実績がある場合のみ

（２）提出部数　　１部

（３）提出方法　　提出期間内に上記提出書類を能代市教育委員会教育総務課へ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。

（４）提出期間　　令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月７日（月）
（土・日・祝日は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

９　参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について、令和８年１２月１１日（金）までに電子メール及び郵送により通知する。

１０　提案書等の提出

提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

（１）提出書類

提出書類	様式等
提案書	様式３
本業務に対する基本的な考え方	提案１
業務の実施体制	提案２
従事者の教育及び研修	提案３
安全対策・苦情処理体制	提案４
参考見積書（年度ごとの見積内訳書を添付すること。任意様式。） ※人件費については人員、単価等の積算を明記し、各年度のベースアップ想定を反映すること。	様式４

（２）提出部数　　原本１部、コピー９部

（３）提出方法　　能代市教育委員会教育総務課へ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。

（４）提出期間　　令和８年１２月１４日（月）～令和９年１月１８日（月）
（土・日・祝日、年末年始は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

１１　参加の辞退

参加を辞退する場合は、次のとおり書類を提出すること。

（１）提出書類　　参加辞退届（様式５）

（２）提出部数　　１部

（３）提出方法　　提出期限までに上記提出書類を能代市教育委員会教育総務課へ持参又は郵送（書留やレターパック等、受取確認ができる方法）すること。

（４）提出期限　　令和９年１月１８日（月）まで
（土・日・祝日、年末年始は除く。午前８時３０分～午後５時１５分）

１２　審査方法及び審査基準

提案書等に基づくヒアリングを実施し、下記の評価項目ごとに選定委員による加点方式で採点し審査する。評価は１００点満点とし、得点が最も高い者を受注予定者として選定する。本業務を委託するにあたっての基準点を合計点数の６割とし、合計点が基準

点を下回るときは選定しない場合がある。

（審査基準）

評価項目
1　企業評価 ①本業務に関する基本的な考え方と受注する業務に関して最重要課題と思うこと ②企業経営状況 ③社員の離職率 ④女性の活躍推進及び地域貢献活動等への取り組み ⑤学校校務員又は学校事務員の業務実績
2　業務の実施体制 ①業務実施体制（業務の遂行に関する指示その他管理をどのように行うか、責任者の配置を含む） ②従事者の採用の方針、採用基準及び労働条件 ③欠員が生じたときのバックアップ体制（校務員、事務員それぞれ） ④従事者に対する巡回指導体制
3　従事者の教育及び研修 ①従事者の教育及び研修の内容 ②年間研修計画
4　安全対策・苦情処理体制 ①日常の安全衛生管理・事故防止の安全対策（熱中症対策を含む） ②苦情処理体制
5　参考見積書

１３　ヒアリング実施日時等

（１）実施日　　令和９年１月２６日（火）　※予定

（２）時　間　　午前９時～午後５時　※時間は、後日通知する。

（３）場　所　　能代市本庁舎　３階　会議室９・１０

備考

・１者につき２名までの出席を求めて実施する。

・１者につき３０分以内で実施。事前に提出した提案書等に基づき、提案内容を２０分以内で説明。その後、選定委員による質疑応答を行う。

・説明は、提出書類を用いることとし、追加の資料等は認めない。

１４　審査結果の通知

審査の結果は、応募者に対し書面により通知する。なお、審査の内容及び結果についての質疑、異議等には、一切応じない。

１５　契約について

（１）選定委員会において受注予定者を決定後、その者と随意契約により契約を締結する。

（２）受注予定者が契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を受注予定者とし、その者と随意契約により契約を締結する。なお、次点の効力は、受注予定者と契約が締結された時点で消滅するものとする。

（３）受注候補者が１者のみの場合にあっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受注者に適していると認められる場合は、その者を受注予定者として選定し、随意契約により契約を締結する。

１６　提案者の禁止事項及び提案無効に関する事項

次の事項に当てはまる場合は、提案を無効とする。

（１）応募関係書類に虚偽の記載があった場合。

（２）審査の公平性に影響を与える行為があった場合。

１７　提案の著作権に関する事項

提案の著作権は、提案者に帰属するものとする。

１８　提案に係る費用の負担に関する事項

提案や提案書類に関する費用は、提案者の負担とする。

１９　その他

提案した書類については、提案者の都合による変更を認めない。また、返却しない。

２０　提出・問い合わせ先

〒０１８－３１９２　秋田県能代市二ツ井町字上台１番地１

能代市教育委員会教育部教育総務課

電　話：０１８５－７３－２７５７

ＦＡＸ：０１８５－７３－６４５９

電子メール：kyouiku@city.noshiro.lg.jp